



広報

Ibaraki Public Information

いばらき

1

No.981
January 2019

特集

年頭のご挨拶 申告特集

町県民税申告相談について

新

年おめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、希望も新たに清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町行政の推進に對しまして、温かいご支援とご協力をいただき、おかげさまで各施策についても円滑な進捗が図られておりますこと、心から厚くお礼申し上げます。

皆さんご承知のとおり、今年は「平成」最後の年でもあり、5月には新しい元号となります。

平成を振り返ってみますと、真つ先に思い浮かぶのが平成元年に導入された消費税であります。この税は、社会経済環境が大きく変化し、消費やサービスの多様化が進んだことに伴い、それまで贅沢品に課せられていた物品税に替わって導入されました。

また、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や行財政基盤の確立を目的として推進された「平成の合併」も記憶に新しいところでもあります。

さて、本町はと申しますと、平成の前半は主に、国道6号バイパスや北関東自動車道をはじめとする道路や橋梁、また、二つの工業団地の整備、桜の郷事業、公共下水道の供用などインフラ面での施策が推進されました。

一方後半は、基礎基本をしっかりと練り直し、喫緊の課題である人口減少対策として、婚活応援推進事業、移住定住支援補助金、不妊治療費助成、出産祝金支給事業、奨学金貸付事業などの新たな施策や、町の未来を担う子どもたちの為、小中学校校舎の大規模改造

謹

んで新春のご祝詞を申し上げます。町民の皆さまにおかれましては、ご健勝で希望に満ちた新春を晴れやかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は町議会に對しまして、格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本年は大きな節目の年であります。5月には新天皇が即位し元号が改元され、10月には消費税率の引き上げが予定されております。

このような年にあつて、現在の地方を取り巻く状況は、少子高齢化と人口減少がより一層本格化し、地域における活力の低下が懸念されております。これまでの既存の枠組みにとらわれない新たな視点から、地方創生の取り組みや行政サービスの維持・充実に推進することが強く求められています。

町では、昨年3月に策定した「茨城町第6次総合計画」に基づく政策・施策を着実に進め、町の将来像として掲げる「三世代が共に輝く元氣交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち」の実現に向け取り組んでいるところであります。

その中でも、町の最重要課題となる人口減少対策については、新たな視点と発想を加えるとともに、子育て支援施策の一層の充実、快適で安全・安心な生活環境の整備、特色ある教育文化環境の整備、産業育成と雇用の確保、生活基盤の整備など、様々な分野におけ



茨城町長 小林 宣夫

工事、ICT教育の導入など教育環境の整備を充実させました。さらに、基幹産業である農業の活性化に向け、農業公社の設立、県内では初となる国営緊急農地再編整備事業などを展開してまいりました。

間もなく平成が幕を閉じ、新たな時代がスタートしようとしております。これからも、町民の皆さまと行政が知恵と力を出し合い、協働して町の発展を進めていくことができれば、茨城町の新しい展望が必ず開けるものと確信をしております。

本年も関係機関や各種団体と緊密に連携し、町民の皆さまのご協力を賜りながら、魅力あふれる郷土づくりに一丸となつて取り組んでまいりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆さまにとりまして幸多い一年になりますことを心からお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。

る取り組みを一体的に行う総合的対策を早急に実施する必要があります。

議会といたしましては、二元代表制の一翼を担う役割と責任を十分に果たすべく、町が行う各種施策に対する監視機能を一層強化していくとともに、町民の皆さまのご意見を率直かつ謙虚に受け止め、その声を迅速に町政に反映させるよう精一杯努力してまいるところでございます。

さらに、町民の皆さまからの厚い信頼と期待に応えられるよう、町民福祉の向上に向けた政策立案機能のさらなる充実に努めるなど、町の発展のため、議会一丸となつて取り組んでまいります。

結びに、今後とも町議会に對しまして、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、議会を代表しての新年の挨拶いたします。



茨城町議会議長 福田 茂

謹賀新年



子育て支援センター

遊びに
おいでよ

茨城町子育て支援センターは子育て親子に寄り添い、親子のふれあいと絆を深める活動を行っています。

1月の予定

8日(火)	ボランティアによるピアノ演奏
9日(水)	定期子育て相談
11日(金)	第7回子育てサークル「にこちゃんず」
16日(水)	読み聞かせ
23日(水)	『集いの場。TU☆NA☆GU』
25日(金)	ボランティアによるピアノ演奏
29日(火)	お楽しみシアター
31日(木)	ボランティアと遊ぼう

ボランティアと遊ぼう

31日(木) 午前11時～11時30分

今月は短い時間となりますが、たくさんのボランティアの方々が遊びに来てくれます。一緒に手遊びをしたり、おしゃべりをしたりして地域の方々と交流をしましょう。

子育てセミナー

『集いの場。TU☆NA☆GU』
～つながる・なかま・ぐちこぼし～

対 象：平成28年4月2日以降に生まれた子どもとその保護者及び妊婦

日 時：23日(水) 午前10時30分～11時30分

場 所：茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」健診室
持ち物：バスタオル、水分補給用の飲み物、靴入れの袋
オムツ替え用シート(代用の物でも可)

内 容：自己紹介、親子ふれあい遊び、交流会

子育てに限らず、情報交換をしたり、なんでも気軽に話したりできる場です。妊婦さんやパパさんの参加も大歓迎です。

読み聞かせ

毎月第1・3水曜日

時 間：午前11時～11時15分

場 所：まんまる一む(遊戯室)

子育てボランティアが絵本や紙芝居の読み聞かせに来てくれます。親子でゆったりとお話の世界を楽しみましょう。

ゆうゆう館 まんまる一む(遊戯室)を開放

日曜祝日、年末年始を除き午前9時から午後5時まで、未就学児とその保護者はどなたでも利用できます。

ボランティアの皆さんのご協力をいただいておりますので、小さいお子さんやきょうだいが一緒でも、安心して活動に参加できます。

—— 未就学児とその保護者が対象となります。 詳細はお問い合わせください。 ——

【問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎ 029-291-0980 (直通)
茨城町総合福祉センター 「ゆうゆう館」内

年始の開放について

平成31年は1月7日(月)より、まんまる一む(遊戯室)を通常開放します。

子育てサークル

『にこちゃんず』活動中

平成28年度生まれの8組のお子さんと保護者のサークルです。ゆうゆう館や戸外などで、おしゃべりしたり、お出かけしたり、遊んだりしています。子どもたちもだいが慣れて、「おともだち」意識が芽生えてきた様子。4月からの自立に向けて、子育て支援センター職員が活動をサポートしています。



今年度の主な活動

交流会、新聞紙で遊ぼう!、アスレチックで遊ぼう!、風船で遊ぼう!、消防署見学にいこう! など

参加者の声

- ・広いお部屋でたくさんのアスレチックで遊べてとても楽しそうでした。最初は泣いていたのに、途中から笑顔で走り回っていました。
- ・新聞紙ビリビリは家ではできないので、とても楽しかったようです。
- ・ちょうど絵本で消防車に興味を持っていたので、実物を間近で見ることができて良かったです。

定期子育て相談

毎月第2水曜日

時 間：午前9時30分～11時30分 (都合の良い)

場 所：保健センター 健診室

子育てに関する相談をお受けします。内容により保健センター(保健師、管理栄養士)と連携して対応します。身体計測も実施しています。

12/1
(土)

涸沼の自然について学ぶ 茨城町文化協会講演会



茨城町文化協会は、ヒヌマイトンボの発見者の一人であり、町ふるさと大使の廣瀬誠さんを講師に招き、平成30年度茨城町文化協会講演会を開催。会場の町駒場庁舎には、約100人の参加者が集いました。

廣瀬さんは「身近な自然を“感じる” ヒヌマイトンボと涸沼の生き物たち」をテーマに、ヒヌマイトンボを発見した時の状況などを話されました。また、ヒヌマイトンボは一度にいくつの卵を産むのかという小学生の質問に対し、約200個であると答え、会場からは驚きの声があがりました。

10/30
(火)

迷子になっている認知症の方に出会ったら 長岡地区で声かけ訓練



町では、認知症サポーターの協力のもと、認知症高齢者への対応を学ぶ模擬訓練を長岡地区(前田・矢頭・植農)で実施しました。訓練では、認知症の高齢者に扮した人が決められたコースを歩き、地域住民などが「こんにちは。どこからお出かけですか。」とやさしい表情でゆっくりと声をかけ、警察など関係機関への連絡手順の確認をしました。

参加者は「認知症について理解を深める必要があったと思った。」と振り返り、地域で高齢者を見守る意識を深めました。

宝くじコミュニティ助成事業 地域コミュニティ活動の活性化

五里峰区の集落センターは、区の住民の心のふれ合いの場として、豊かで明るく、住みよい理想郷づくりのため、昭和54年に建築され、これまで子ども会や敬老会、三世代交流会等の場として、利活用されてきました。しかし、建築後39年が経過し、建物の老朽化に加え、東日本大震災の影響により、不具合が生じていました。

将来にわたり、集落センターを利活用していくため、この度、宝くじコミュニティ助成事業で、屋根や外壁等の大規模修繕を行いました。

宝くじコミュニティ助成事業は、宝くじの社会貢献事業としてコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実と強化を図り、地域社会の健全な発展と社会福祉の向上に寄与することを目的としています。



修繕を終えた五里峰集落センター



三世代交流会の様子(照明をLED化)

町民税申告相談について

- 1 ページ 申告相談日程表
- 2 ページ 申告に必要な書類・持ちもの
- 3 ページ 申告フローチャート
- 4 ページ 申告が必要ない方
- 5 ページ 医療費控除について
- 6 ページ よくあるお問合せ

- ▶ 期 間 平成 31 年 **2 月 14 日** (木) ～ **3 月 15 日** (金)
土・日は除きますが、2 月 24 日及び 3 月 3 日の日曜日は実施します。
2 月 14 日・15 日は、給与所得者と公的年金所得者の還付申告のみとなります。
- ▶ 受付時間 **午前 8 時 45 分～午後 4 時**
- ▶ 場 所 **茨城町役場 2 階 第 2・3 会議室**
(申告期間中、1 階税務課では申告相談を行いません。作成の済んだ申告書の提出のみ可能です)

1 申告相談日程表 (指定日以外でも申告できます)

日 時	地 区
2 月 14 日 (木)・2 月 15 日 (金)	給与所得者・公的年金所得者のみの還付申告
2 月 18 日 (月)	木部・飯沼・上飯沼
2 月 19 日 (火)	下飯沼・下土師・奥谷
2 月 20 日 (水)	越安・蕎麦原・駒渡・野曾・南栗崎・南川又
2 月 21 日 (木)	長岡・三島
2 月 22 日 (金)	矢頭・植農
2 月 24 日 (日)	長岡・川根地区全域 (平日に来られない方)
2 月 25 日 (月)	谷田部・小鶴
2 月 26 日 (火)	前田・桜の郷
2 月 27 日 (水)	大戸・馬渡・近藤・常井
2 月 28 日 (木)	町内全域
3 月 1 日 (金)	秋葉・南島田・神谷・生井沢・下雨ヶ谷・上雨ヶ谷・下座
3 月 3 日 (日)	上野合・沼前・石崎地区全域 (平日に来られない方)
3 月 4 日 (月)	鳥羽田・小幡
3 月 5 日 (火)	小堤・駒場・神宿・海老沢・城之内
3 月 6 日 (水)	宮ヶ崎・網掛
3 月 7 日 (木)	上石崎
3 月 8 日 (金)	中石崎・若宮
3 月 11 日 (月)	下石崎
3 月 12 日 (火)・3 月 13 日 (水) 3 月 14 日 (木)・3 月 15 日 (金)	町内全域 (毎年、たいへん混雑します!)

所得税の納期限は **3 月 15 日 (金)**、口座振替日は **4 月 22 日 (月)** です。
安全で確実な口座振替をおすすめします。

- 例年、いずれの日もたいへん混み合います。待ち時間の短縮のためにも、事前に書類の整理・計算をしてください。
収支内訳書や医療費控除の明細書等を事前に作成されていない場合は、作成が済んでからの受付になります。
○扶養控除については、**世帯内で扶養の重複がないよう、事前確認をお願いします。**

Q 申告とは何ですか？ 私は申告が必要ですか？

A 申告とは、前年の 1 月から 12 月までの所得と控除 (親族の扶養の有無、医療費控除等) を自治体や税務署に書類として提出することです。
申告は全員が必要とは限りません。所得、控除、世帯の状況等により、必要な申告が異なります。申告特集 3 ページの申告フローチャートをお試しください。

Q&A



「ロコモティブシンドローム」(略称:ロコモ)とは、筋肉や骨、関節などに障害が起こり、歩行や日常生活に不便をきたしている状態をいいます。ロコモが進行すると要介護になるリスクが高くなります。筋力をつけて、健康寿命を延ばしましょう。

健康
レシピ

Presented by 町民生活改善推進員

「ロコモ予防食」

スープサラダ



大根と豚しゃぶ肉の
重ね蒸し



大根と豚しゃぶ肉の
重ね蒸し

- 【材料】 4 人分
- A 大根 400g
酒 1/2 カップ
水 1/2 カップ
塩 小さじ 1/3
豚ロース肉 300g
(しゃぶしゃぶ用)
あさつき 20g
- B ポン酢しょうゆ 大さじ 3
しょうゆ 大さじ 1
おろしにんにく 10g
七味唐辛子 少々

ポイント 大根をごく薄く切ったことと、豚肉をしゃぶしゃぶ用にすることで、火の通りがよくなり、やわらかくジューシーに仕上がります。

栄養成分 (1 人分)
エネルギー 257Kcal
塩分 1.3g

【作り方】

- ① 大根はごく薄い輪切りにする。A の調味料は混ぜておく。あさつきは斜め切りにする。
- ② フライパンに①の大根 1/3 量を少しずつ重ねながら敷き詰める。豚肉の 1/2 量をその上に広げて重ねる。そのあと、大根の 1/3 量、豚肉の 1/2 量、大根の 1/3 量の順に重ねていく。
- ③ ②のフライパンの上に A の調味料を回しかける。クッキングシートで落とし蓋をし、さらに蓋をして強火で熱する。煮立ってきたら中火にして約 8 分蒸す。
- ④ フライ返しで底からすくって器に盛り、あさつきを散らす。食べるときに B のたれをかける。

スープサラダ

- 【材料】 4 人分
- ウインナー 8 本
じゃがいも 200g
玉ねぎ 200g
ブロッコリー 120g
トマト 150g
固形コンソメ 1 個
水 2 カップ
ローリエ 1 枚
塩 小さじ 2/3
A 黒こしょう 少々
しょうゆ 小さじ 1

栄養成分 (1 人分)
エネルギー 173Kcal
塩分 2.3g

【作り方】

- ① ウインナーは斜めに切り目を入れて、1 本を 2 等分にする。じゃがいもは大きめの乱切り、玉ねぎは大きめのくし形切り、ブロッコリーは小房に分けて軽く茹でておく。トマトは湯むきして、くし形に切る。
- ② 鍋に固形コンソメ、水、ローリエ、じゃがいも、玉ねぎ、ウインナーを入れて強火で煮る。煮立ったら、A で調味し、中火で約 15 分煮る。
- ③ じゃがいもが軟らかくなったら、トマト、ブロッコリーを加えて、さらに 5 分煮る。
- ④ 器に具材を彩りよく盛りつけて、最後にスープをかける。

【問合せ先】健康増進課 ☎ 029-240-7134 (直通)

4 申告フローチャート・私は申告が必要ですか？

○このフローチャートの対象は、**平成31年1月1日以降に茨城県に在住している方**です。平成30年12月31日以前に転出した方は、転出先での申告となります。

○簡易なフローチャートです。確定申告または町県民税申告の判定は、申告内容により異なります。申告時にご相談ください。



平成30年中に収入のなかった方、非課税所得（遺族年金、障害年金、失業給付金等）の方も申告してください（茨城県在住の親族の税法上の扶養である方は除きます）。

申告をしないデメリットとして、所得判定ができないため、非課税証明書が発行されないほか、医療費の負担が大きくなるまたは保険料の軽減が受けられない場合があります。

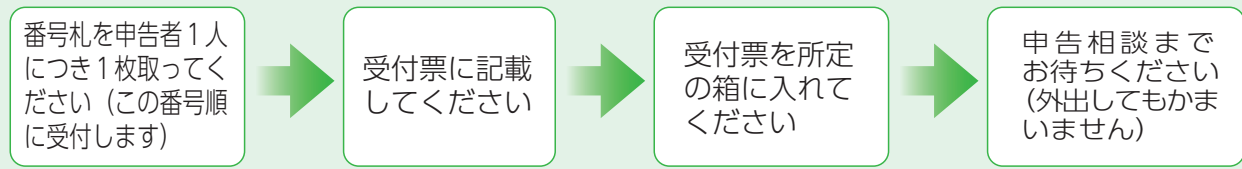


○ご不明な点については、**お手元に平成30年分の「源泉徴収票」「支払調書」等をご用意のうえ**、税務課まで「申告について」とお問い合わせください。

申告期間中のお問合せは、その日の受付が終了してからの折り返しのお電話となりますので、ご了承ください。

2 受付方法が変わります

○例年、受付簿に複数の方の受付をしていましたが、個人情報の保護等のため、申告者1名につき1枚の受付に変更します。



3 申告に必要な書類・持ちもの

役場での申告相談は聞き取りの上、職員がパソコンで申告書を作成・出力します。

	項目	備考	チェック
申告するすべての方	個人番号のわかる次の書類のいずれか ・通知カード ・マイナンバーカード ・個人番号記載の住民票等	申告者本人、扶養親族、専業従事者のもの 毎年、申告のたびに提示してください。	
	本人確認ができるもの	運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード等	
	印鑑（朱肉を使う印鑑）	三文判や認め印 ○ スタンプ式 ×	
該当のある方	源泉徴収票	給与・年金所得者	
	収支内訳書 科目別に経費が記載された帳簿 領収書等	営業・農業・不動産所得者 固定資産税、軽自動車税、土地改良費の額等、あらかじめ納税通知書、領収証書や領収書等を元に帳簿に記載したものをご用意ください。	
	支払調書 個人年金等の受け取りの証明書	マイナスの個人年金は、公的年金等と通算できる場合があります。	
	利用者識別番号	税務署から発行された16ケタの番号	
	送付された案内ハガキや申告書		
	申告者本人の還付口座のわかるもの	金融機関の通帳、キャッシュカード等	

受けたい控除の名称	持ちもの	チェック
医療費控除	医療費控除の明細書（税務署指定の様式があります。医療機関や薬局で発行される明細ではありません） 医療費のお知らせ等（保険証の健康保険組合等で発行されたもの） 領収書 高額療養費や保険金等、補てんされた額が確認できるもの	
社会保険料控除	平成30年中に支払ったものの領収書、証明書等	
寄附金控除 小規模企業共済等掛金控除 生命保険料控除 地震保険料控除	平成30年中に支払ったものの控除証明書 契約書・証書・領収書ではありません。	
障害者控除	障害者手帳、障害者控除対象者認定書、療育手帳	
勤労学生控除	学生証、在学証明書等	
住宅借入金等特別控除 （新規に受ける場合は町では受付できません）	借入金の年末残高証明書 住宅借入金等特別控除申告書（税務署から送られてきたもの）	

○**寡婦（夫）控除、配偶者（特別）控除、扶養控除**については、申告時にお申し出ください。

○**町外居住者の扶養控除**は、該当者の個人番号、所得のわかるもの（なければ不要）、生年月日、住所（該当があれば障害者手帳等）が必要です。

海外居住者の扶養控除は、このほかに親族関係書類、送金関係書類（日本語に訳したもの）もお持ちください。

○その他、申告に必要なと思われる書類につきましては、各自お持ちください。

7 医療費控除について・医療費控除はどのくらい還付されるの？

平成29年分の確定申告から、医療費に係る領収書の提出が不要となり、かわりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました（保険証の健康保険組合等から発行される「医療費のお知らせ」により、記載が省略できる場合があります）。なお、税務署から記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

平成 30 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 茨城 太郎

1 医療費通知に関する事項
医療費通知(※)を添付する場合、右記の①～④を記入します。
※医療費通知が添付されない場合は、右記の事項は、記載したものを記入します。
(※) 医療費通知が添付されない場合は「医療費のお知らせ」を添付してください。

医療費通知(※)を添付する場合	医療費通知が添付されない場合	医療費通知が添付されない場合	医療費通知が添付されない場合
① 医療費通知に記載された医療費の総額	② (10)のうちその年分の医療費の総額	③ (10)のうちその年分の医療費の総額	④ (10)のうちその年分の医療費の総額
365,700 円	365,700 円		

2 医療費(上記1以外)の明細
「医療費を受けた方の氏名」「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入してください。

氏名	(1) 病院・薬局などの支払先の名称	(2) 医療費の区分	(3) 支払った医療費の金額	(4) (10)のうちその年分の医療費の総額
茨城 太郎	A病院	診療・調剤	30,000 円	30,000 円
茨城 太郎	B薬局	調剤	20,000 円	20,000 円
茨城 花子	C歯科	診療・調剤	50,000 円	50,000 円
茨城 次郎	D医院	診療・調剤	15,000 円	15,000 円
茨城 三郎	E病院	診療・調剤	40,000 円	40,000 円

(5)が(4)より大きくなる場合、(5)には(4)と同額を記載します。

2 の 合 計 ⑤ 155,000 円 ⑥ 40,000 円

医療費の合計 A (29+30) 円 B (29+30) 円
520,700 円 40,000 円

3 控除額の計算 (30) 円 A (30) 円 B (30) 円
1. ⑤までは計算してしてください

医療費控除の明細書は、個人ごと、支払先ごとに記載します。

- 健康保険組合等から届いた「医療費のお知らせ」に記載の支払額 365,700円
- 健康保険組合等から届いた「医療費のお知らせ」に記載がないが、医療費控除の該当となる領収書(下記のとおり)

太郎さん A病院 30,000円(年間合計)
太郎さん B薬局 20,000円(同上)
花子さん C歯科 50,000円(同上)
次郎さん D医院 15,000円(同上)
三郎さん E病院 40,000円(入院費)

- このほか、三郎さんのE病院への支払に係る生命保険の入院保障として40,000円受け取りました。これは**医療費の補てん額として、該当の額から差し引きます。**
- このほか、生命保険のお見舞金として100,000円の受け取りがありましたが、この場合は補てん額として計上する必要はありません。申告時にお問い合わせください。

5 申告が必要ない方

- 年末調整の済んだ給与所得のみで、勤務先から茨城町に「給与支払報告書」が提出されている方
- 町内在住の方の税法上の扶養となっている方(健康保険組合等、保険証の扶養とは異なります)

●公的年金のみを受給している方で、次に該当する方

- ・公的年金収入金額が年間 9 8 万円以下の6 5 歳未満の方
- ・公的年金収入金額が年間 1 4 8 万円以下の6 5 歳以上の方

※所得税の確定申告を税務署に提出される方は、町県民税の申告は不要です。

●の方は申告しなくても非課税です！

6 町の申告会場で受付できない申告(水戸税務署等で申告してください)

- 青色申告(申告決算書等が作成済で、申告書だけの場合もできません)
- 相続税申告、贈与税申告、消費税申告
- 収用以外の譲渡所得、FX等、先物取引に係る雑所得
- 新規に住宅借入金等特別控除を受ける申告、新規ではないが借換えがあった申告、連帯債務のある方
- 増改築、特定改修、認定長期優良住宅等による特別控除
- 相続または贈与税に係る生命保険契約や損害保険等に基づく年金による所得の申告
- 「確定申告書控」に税務署の収受日印が必要な方
- その他複雑な申告につきましても、税務署へご案内させていただく場合があります。



Q 医療費を世帯で25万円支払いました。還付される金額はいくらですか？

A 下記の例では所得税の還付は約7,500円です。
このほか次年度の町県民税が本来の税額より次のように減額されます。
[150,000円] × 10% (町県民税の税率)
= 約15,000円
確定申告で還付されるのは、医療費ではなく源泉徴収された所得税ですので、ご注意ください。

給与収入	3,500,000円	250,000円-100,000円
社会保険料	525,000円	= 150,000円
扶養1名(17歳の子)		(医療費控除額)
源泉所得税	50,200円	× 5% (所得税の税率)
支払った医療費	250,000円	= 約7,500円

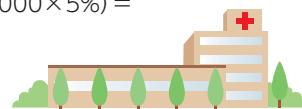
また、所得税が源泉徴収されていなければ、医療費控除を適用させても還付はありません。

Q 医療費の支払いが年間で10万円未満でも控除できる場合があると聞きましたが…

A 所得金額の合計額が200万円以下の場合、その5%以上の支払いがあれば控除できます。
下記の例では所得税の還付は約3,100円です。このほか次年度の町県民税が本来の税額より次のように減額されます。
[62,500円] × 10% (町県民税の税率)
= 約6,200円

給与収入	1,200,000円
(所得550,000円)	
源泉所得税	8,600円
支払った医療費	90,000円

90,000円-27,500円(550,000×5%) =
[62,500円(医療費控除額)]
× 5% (所得税の税率)
= 約3,100円



Q 昨年から新しくできた「セルフメディケーション税制」とは何ですか？

A 健康の増進のため一定の取組を行う方で、左のマークのついた一般医薬品の年間購入費が12,000円を超える場合に、医療費控除との選択制で適用できる控除です。
この特例の適用を受ける方は、次の2つが必要です。
①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出(領収書も提示してください)
② 適用を受ける年分において一定の取組を行ったことがわかる書類の提示または提出

セルフメディケーション
税 控除 対象

Q&A

Q 税法上の扶養といいますが、健康保険組合等、保険証の扶養とは違うのですか？

A 税法上の扶養は、年ごとに、年末調整や申告で扶養控除の適用をすることです。健康保険組合等、保険証の扶養になっていることはありません。健康保険組合等の扶養については、勤務先の担当者にお問い合わせください。

Q 町県民税と住民税、所得税はどう違うの？

A 所得税は国税です。町県民税と住民税は同じもので地方税です。
・所得税 源泉徴収され、年末調整や確定申告により確定
・町県民税 前年の所得を元に算出され、翌年度課税(いわゆる後払い)

Q 私は給与収入のほかに、原稿料として年間19万円の副業があります。申告は必要ですか？

A 町県民税申告が必要です。所得税は所得の発生した時点で源泉徴収されている等の理由から、確定申告は不要です。

A 町県民税は、申告により他の所得と合算して税額を算出しますので、副業で20万円以下の所得であっても町県民税申告が必要です。

Information 情報

1月の納税

- 固定資産税 4期
- 町県民税 4期
- 国民健康保険税 7期
- 後期高齢者医療保険料 7期

・固定資産税、町県民税は今年度最後の納期となりますので、未納がないかご確認ください。

納期限は **1月31日(木)**

募集

ひとり親家庭応援 「パソコン初級講習会」

パソコンの基本的な操作やWord(ワード)の文字入力や図形、表の作成などを学ぶことが出来る入門講座です。

- ▶日時 平成**31**年**2月23日・3月9日**(土) 全2日間
- ▶時間 午前9時30分～午後3時30分
- ▶場所 クリエイトパソコン教室(水戸市北見町8-12)
※無料駐車場有り
- ▶定員 15人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶対象者 ひとり親家庭の母・父及び寡婦で2日間必ず出席できるパソコン初心者
- ▶自己負担額 300円(資料代)
- ▶申込期間 平成31年1月7日(月)～1月31日(木)
【申込・問合せ先】
(社福)茨城県母子寡婦福祉連合会
茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
水戸市三の丸1-7-41
☎029-233-2355

お知らせ

募金で2019茨城国体・ 全国障害者スポーツ大会 に参加しませんか？



募金は「いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会」の運営費用となります。5千円以上の寄付をされた方には、もれなく記念品としてオリジナルスポーツタオルとピンバッジをプレゼント！

- ▶募金の方法 県内の主な金融機関に専用の振込依頼書を用意しています。詳細は金融機関の窓口までお問い合わせください。
- ▶税制上の優遇措置について
・法人の場合：法人税法に基づき、寄付金の全額を損金算入することができます。
- ・個人の場合：所得税法及び地方税法に基づき、2千円を超える金額を寄付された場合は、確定申告を行うことで、所得税及び住民税の寄付控除金額の対象となります。
- ▶受付期間 2019年10月31日(木)まで
【問合せ先】いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会事務局(茨城県国体・障害者スポーツ大会局 総務企画課) ☎029-301-5405

お知らせ

行政書士無料相談会を 開催します

「円満な相続がしたい」「会社を立ち上げたい」「必要な許可はなにか」「農地転用したい」など暮らしのなかでお困りのことはありませんか。行政書士が、親切・丁寧に皆さまのお悩みをお聞きます。

相談は無料・秘密厳守です。事前申し込みは不要です。お気軽にご利用ください。

- ▶日時 平成**31**年**1月21日**(月) 午後1時～4時
- ▶場所 茨城町総合福祉センター
「ゆうゆう館」2階会議室3
- ▶相談員 茨城県行政書士会 水戸支部会員
【問合せ先】水戸支部事務局 木村
☎029-251-3101

お知らせ

茨城町奨学金貸付事業

経済的理由により大学・短期大学・専修学校の専門課程での修学が困難な学生を対象に奨学金を貸付けます。奨学生として採用された場合、貸付金額は月額2万円(年額24万円)を在学する大学等の正規の修業期間にわたり貸付けを行います。

また、大学等を卒業後、6か月以内に茨城町に定住を開始し、その後5年間を経過した場合には奨学金全額の返済を免除します。

詳細は、広報いばらき12月15日号及び町ホームページに掲載しています。

- ▶対象 大学・短期大学・専修学校(専門課程)に在学する方
- ▶定員 5人
- ▶申込方法 学校教育課へ申請書等を持参してください。
- ▶申込期間 平成**31**年**3月1日**(金)～**4月26日**(金)
【問合せ先】学校教育課 ☎029-240-7121(直通)

お知らせ

在宅医療・介護連携講演会

救急医療の現場からドクターヘリについて(水戸医療センター 救急医療部長 安田貢氏)と、在宅で受けられる訪問看護の現状について(在宅看護センター和音看護師 黒澤薫子氏)の講演会を開催します。

- ▶日時 平成**31**年**2月13日**(水)
午後2時～3時30分
- ▶場所 茨城町総合福祉センター
「ゆうゆう館」2階視聴覚室
- ▶対象 茨城町在住の方
- ▶定員 約80人
- ▶参加費 無料
- ▶申込期間 平成**31**年**1月7日**(月)～**2月4日**(月)
- ▶申込方法 下記までお電話にてお申し込みください。
【申込・問合せ先】長寿福祉課
☎029-291-8407(直通)

よくあるお問合せ

- Q 確定申告の基礎控除は38万円ですが、町県民税申告や課税証明書では33万円です。なぜですか。
- A 確定申告書は所得税法、町県民税申告は地方税法をもとにしているため、控除額が異なります。

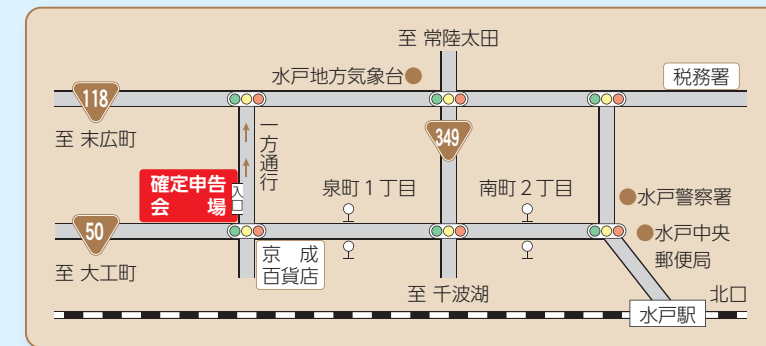
- Q 外国人の技能実習生を雇っている個人事業主です。実習生自身の申告はどうすればよいですか。
- A 実習生の方につきましては、「給与支払報告書」を税務課に提出していただければ、申告の必要はありません。給与支払報告書の提出についてご不明な点があれば、税務課までお問い合わせください。

- Q 公共事業で土地が収用されました。所得税がかからないと聞きましたが、申告は不要ですか。
- A 収用等であっても譲渡所得になりますので、申告が必要です。買取証明書等をお持ちください。

- Q 町の申告会場で所得税が還付になりそうですが、還付金が早く振込みされる簡単な方法はないですか。
- A これまでの申告とほとんど変わらない方法で、早期の還付が見込めるものがあります。源泉徴収票等、お返しできる書類もあります。申告受付時にお申し出ください。

水戸税務署からのお知らせ

平成30年分の確定申告会場開設期間は、**2月18日(月)から3月15日(金)**です。



※確定申告会場開設期間中、水戸税務署の庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。

- ▶開設期間 **平成31年2月18日(月)～3月15日(金)**
土・日を除きますが、2月24日及び3月3日の日曜日は開場します。
- ▶受付時間 **午前9時～午後4時**
- ▶場 所 **「中央ビル(4階)」水戸市泉町2-3-2**(京成百貨店ななめ向かい)
※無料駐車場はありません。ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- ▶備 考 申告会場では、ご自身でパソコンを操作し、申告書を作成していただくことを基本としています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも確定申告書が作成できますのでご活用ください。
- ▶【問合せ先】 水戸税務署 ☎029-231-4211(代表)
〒310-8666 水戸市北見町1番17号

【税務課からのお願い】

「申告に行きたいのですが、今混雑していますか？」
「受付をしましたが、あとのくらいで順番ですか？」
等のお問合せには、状況が変わるため電話でのお答えができません。
ご了承くださいませようお願いします。

【問合せ先】

税務課 住民税グループ ☎029-240-7114(直通)

笠間市

茨城県陶芸美術館

企画展「愛のヴィクトリアン・ジュエリー」

英国王室にまつわる宝飾品や、著名なコレクションを中心に、ヴィクトリア女王が在位した時代のジュエリーを展示します。

▶期間 平成**31**年**3**月**10**日(日)まで

※休館日 月曜

(ただし、祝日の場合は開館し翌日休館)

▶場所 茨城県陶芸美術館(笠間市笠間2345)

▶開館時間 午前9時30分～午後5時

▶入館料 一般720円、満70歳以上360円、高大生510円、小中生260円 ※障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は無料。その他、団体料金等あり。詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】茨城県陶芸美術館

☎0296-70-0011

那珂市

那珂のひなまつり



今年も子どもたちの幸せと健やかな成長を願って「那珂のひなまつり」を開催します。

今回は、「日本の四季 夏」をテーマに、手作りつるし雛が市内各施設で展示されます。

▶期間 平成**31**年**2**月**2**日(土)～**3**月**3**日(日)
午前9時30分～午後4時

(那珂市曲がり屋：最終日は午後3時まで)

▶休館日 各施設の休館日による

▶料金 無料

▶場所 那珂市曲がり屋(那珂市菅谷4520-1)
那珂市歴史民俗資料館(那珂総合公園内)
(那珂市戸崎428-2)

那珂市中央公民館(那珂市福田1819)

総合センターらぼー(那珂市古徳371)

那珂市商工会(那珂市菅谷4404-7)ほか

【問合せ先】那珂市歴史民俗資料館

☎029-297-0080

お知らせ

まだ間に合う！就職相談会

平成31年3月に卒業する大学生等を対象に、就職相談会を実施します。

▶日時 平成**31**年**1**月**8**日(火)～**1**月**9**日(水)

午後1時～3時

▶場所 茨城県立図書館 3階 会議室

▶対象者 平成31年3月に大学院・大学・短大・専修学校を卒業予定の方及び卒業後概ね3年以内の方(保護者同伴や保護者のみの参加も可能)

▶参加費 無料

▶その他 入退場自由、服装自由

【問合せ先】水戸公共職業安定所

☎029-231-6244

募集

茨城県立水戸南高等学校 通信制課程 生徒募集

一般入学のほか、編入学生や転入学生を広く募集しています。

▶願書書類の交付 平成31年1月8日～

▶受付期間

一般入学(新入学):平成**31**年**3**月**13**日(水)～**3**月**26**日(火)

編入学・転入学:平成**31**年**3**月**6**日(水)～**3**月**11**日(月)

※いずれも、土・日・祝日を除く

詳細は、ホームページをご覧ください。

【問合せ先】茨城県立水戸南高等学校(通信制)

☎029-247-4284

募集

高齢者の皆様へ 元気シニアバンクに登録して みませんか

茨城県では、豊富な知識、経験、技能などを持つ高齢者が様々な地域活動で活躍できるよう、元気シニアバンクを開設しています。

元気シニアバンクに登録された方は、「茨城シニアマスター」として、県内様々な団体などの依頼に応じて活動していただきます。長年培ったものを地域のために活かしてみませんか。

ご登録については、下記にお問い合わせください。

【問合せ先】社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

茨城わくわくセンター ☎029-243-8989



関東信越税理士会 水戸支部

支部長 水庭 清隆

事務局/水戸市桜川2丁目2番35号

茨城県産業会館12階

TEL/029-221-8786 FAX/029-231-6806

— 税 の 相 談 は 税 理 士 へ —

◎無料税務相談所開設中 詳しくはホームページへ
URL <http://www.mitozei.org/>

お知らせ

高額介護合算療養費の 申請手続について

医療費と介護サービス費の自己負担額(食費・居住費などを除く)の合計額が年間の基準額を超えた場合、基準額を超えた分の額が支給されます。

例年、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている方で支給対象となる方には、1月中旬に案内の通知を送付していますが、制度の改正により本年から3月中旬に変更になります。通知が届きましたら、案内に従って申請をお願いします。

【問合せ先】保険課 ☎029-240-7113(直通)

お知らせ

農業者の皆様へ 降雪・積雪による農作物及び 園芸用施設の被害対策について

厳寒期に向かい、今後、雪等の自然災害による農作物及び施設の被害が心配されますので、気象情報に十分注意してください。園芸用施設(特にパイプハウス及び耐用年数の過ぎた鉄骨ハウス等)については、被害軽減に向け、施設及び施設内作物の保護と作業の安全確保を図るなどの雪害対策を行ってください。

具体的な方法については、茨城県農業総合センターホームページ「技術対策」ページ内「雪害対策」において、事前準備から降雪時、降雪後の処置等が掲載されておりますので参考にしてください。

また、自然災害により広域的に甚大な被害が確認された場合には、国等による支援が行われる場合がありますので、万が一被害にあわれた際には、農業政策課までご連絡いただくとともに、被害状況を写真等で記録するなどの対応をしてください。

【問合せ先】農業政策課 ☎029-240-7118(直通)

お知らせ

第17回 はつらつ文化祭

県央地区高齢者はつらつ百人委員会では、高齢者の日頃の生涯学習活動の成果を発表する場として、委員とその仲間が集う作品展示と演芸発表会などを開催します。

▶日時 平成**31**年**2**月**23**日(土)～**2**月**24**日(日)

午前10時～午後5時 ※24日は午後3時30分終了

▶場所 茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)

▶参加費 無料

【問合せ先】県央地域高齢者はつらつ百人委員会

三田寺富士男 ☎029-225-2030

Information 情報

募集

まちを守る 消防団員募集

消防団員は地域に密着して活動し、町民の安全と安心を守るという役割をもっています。近年では各地でさまざまな災害が発生しており、消防団の重要性はますます高くなっています。

茨城町消防団員の募集対象は、18歳以上で消防団車両の置いてある地区に関わらず、町内に在住・在勤されている方です。

町の安全と安心を守るため、みなさんの力をお貸しください。

▶申込方法 下記までお問い合わせください。

【問合せ先】消防本部 ☎029-292-1515(直通)

お知らせ

テレホンサービス (災害状況等自動案内装置)

茨城町では災害等の状況確認のためのテレホンサービスを行っています。

テレホンサービスは、町内で災害が発生した場合に、録音された音声により状況をお知らせするものです。内容は災害の種類(火災、救助、その他)、時間、発生場所(大字まで)となります。この情報は、いばらき消防指令センターホームページの災害情報で確認できます。

▶テレホンサービス ☎029-291-1190

▶いばらき消防指令センターホームページ

<http://www.ibaraki-sirei.jp/>

【問合せ先】消防本部 ☎029-292-1515(直通)

お知らせ

涸沼自然公園売店「いととんぼ」 営業日変更のお知らせ

涸沼自然公園売店「いととんぼ」の営業日が、1月から3月まで下記のとおり変更になります。皆さまのご来店をお待ちしています。

▶営業日 4月～12月(月曜定休)

1月～3月(土・日曜日のみ営業)

▶営業時間 午前10時～午後4時

【問合せ先】商工観光課(茨城町観光協会事務局)

☎029-240-7124(直通)

入居のご相談も随時対応しております。ショートステイもご利用できます。



「杜の茶話会」偶数月第4木曜日 10:00～11:30
グループホームひめまの杜 ☎029-240-8321
(東茨城郡茨城町中石崎1055) (担当/久保田・廣木)



「ひめまカフェ」毎月第3木曜日 14:00～15:00
グループホームひめま ☎029-240-8117
(東茨城郡茨城町中石崎159-1) (担当/黒澤・小柴)

文芸

《短歌》

○また来るね またのある日を疑わ
ず暮れゆく施設の母は手を振る
中島三千代(桜の郷)

●来し方は農に明け暮れいつ知ら
ず九十二歳となりし私は
鶴町あい子(常井)

●今夜また一生懸命ボランティア
僕が酌して家内が受けて
大場 邦男(長岡)

●逆さ川を生きるすべてが別世界
鳥は眠そう鯉はぼんやり
内田 理(長岡)

●ねたきりの母の介護に二十年笑
顔会話に看取り悔いなし
田口 正子(南川又)

●かけ足で野山を下る寒気団プ
ルーシートを拒む針もの
岡山 一二(上石崎)

●熟し柿二つ三つほど残しおき小
鳥と分かつ秋の恵みを
浦井 正子(宮ヶ崎)

●澄む空気ひとり占めして田を散
歩われを迎える夜明けのしじま
小堤美智子(小堤)

●座布団を二つに折って頭のせ転寝
をする午後のひととき
佐久間 勲(前田)

●独り身になりて寂しさ癒す日も
歌は心に潤いもたらす
鳥羽田早苗(鳥羽田)

(評) 中島さん―またのある日を疑わずの母君であり、また作者でもある。切ない場面ではあるが、手を振る母君には「また来る」娘を待つ喜びがある。鶴町さん―来し方を振り返る九十二歳の感慨。お元気で今も歌作りに励む。大場さん―何のボランティアかと思いきや、睦まじく奥さんとの晩酌を楽しむ。下の句で読者の思わぬ展開を見せる。内田さん―逆川に生きる者たちへの眼差しが温かい。人間社会とは違った時間が流れているのだろう。

《俳句》

○老いを訪う若者壮ん厳寒に
枯すすき翁の白き髭数多
小堤美智子(小堤)

●風呂に聞く部屋に又聞く虫時雨
鳥羽田早苗(鳥羽田)

●秋日和りんごの紅もくつきりと
田口すい子(南川又)

●青天に染まらず飛び交う赤トンボ
内田 理(長岡)

●手を繋ぎゆつくり歩む霜の道
浦井 正子(宮ヶ崎)

●猫こたつ起こさぬようにお稽古に
秋山 禮子(越安)

●電子音あふれし国や豊の秋
中島三千代(桜の郷)

●秋風が冷たさ運ぶ渚かな
佐久間 勲(前田)

●青空に絵にも描きたい白い雲
清水 操(馬渡)

(評) 田口(正)さん―寒さがどんどん厳しくなっていく季節。身を縮める年寄りとは対照的に、若者は元気いっぱい。寒さの表現をさらに際立たせた。小堤さん―すすきを白い髭に例えたユーモアある作品。作者のような視点があれば、日常も楽しくなるだろう。鳥羽田さん―どこに行つても聞こえてくる虫の声は、生活に浸み込んでゆく毎に、秋その深さを増す。

【作品の送付先】

ハガキ等に3首、3句以内を書いて、住所氏名明記の上、月末までにお送りください。
郵便…〒311-3192
茨城町小堤1080
茨城町秘書広聴課 宛

【問合せ先】

秘書広聴課
☎029(240)7126(直通)

すこやかニュース

冬を元気に過ごすために！

寒い日が続きますが、皆様元氣にお過ごしでしょうか？少しの工夫で、寒い冬を元氣に乗り切りましょう！

手洗い・うがい

「手洗い・うがい」は、風邪やインフルエンザの予防に有効です。
手洗いは、石鹸をよく泡立てて15〜30秒ほどかけて、手のひら・手の甲だけでなく、指先・指の間・親指なども入念に洗いましう。
うがいは、口やのどへのウイルスの付着を防ぎます。口の中には様々な菌がいますので、ブクブクうがい(口の中全体をゆすぐ)の後に、ガラガラうがい(のどの奥をゆすぐ)をしましょう。外出から帰った時だけではなく、1日3回程行うことをおすすめします。

水分補給

冬場は、脳卒中や心筋梗塞の発症が増えます。寒くなり血圧が上昇することでも一因ですが、水分補給も大きく関わっていると言われてます。水分の摂取量が少ないと血液がドロドロ状態になり、血管がつまりやすくなるのです。「喉が渴いた」と感じてからではなく、コップ1杯ほどの水をこまめに(特に朝や入浴後等)、ゆつくりと嘔むようにして飲むのがポイントです。

減塩

年始は新年会など外食の機会が増

【問合せ先】健康増進課
☎029(240)7134(直通)

え、塩分の摂取量も気づかないうちに多くなる時期です。食塩の摂取目標は男性…8.0g、女性…7.0gですが、実際は男性10.8g、女性9.2g(平成28年国民健康・栄養調査)もの食塩をとっています。高血圧の予防・改善や胃がんの予防のためにも減塩はとても大切なことです。麺類の汁は飲み干さない、お餅やお刺身、おひたしなど何にでもしうゆを「かける」のをやめて「つけて」食べる等、食べ方を工夫して減塩しましょう。また、「昨日はしょっぱいものを食べ過ぎたかな。」と感じる時は次の日に減塩を意識することをおすすめします。

2019年がスタートしました。今年も1年健康に過ごしましょう！！

健康増進課 (保健センター) 1月の予定		
日曜日	事業名	受付時間
9 水	健康相談	9:00~11:30
	8-9か月育児相談	9:45~10:00
13 日	パパママ教室 (出産・育児編)	10:00~10:30
	※予約制	
15 火	1歳6か月児健康診査	13:00~13:30
17 木	5歳児健康診査	13:00~13:30
	健康診査	9:00~11:00
24 木	(25、26日も同時刻に開催)	13:00~14:30
	胃がん検診 ※予約制	7:30~11:00
28 月	(29日も同時刻に開催)	
31 木	大腸がん検体回収	8:30~10:00

みんなの図書館

おすすめの 新着本



愛なき世界
(三浦 しをん 著)

大学にほど近い場所にある洋食屋「円服亭」。そこで働く藤丸陽太は大学院生の本村さんに恋をした。しかし本村さんは、三度の飯より葉っぱの研究が好きで、地道な研究に情熱を燃やす日々。人間愛と植物愛に満ち溢れた温かな青春小説。



エリザベスの友達
(村田 喜代子 著)

天野初音97歳、土倉牛枝88歳、宇美乙女95歳、認知症でひかりの里に入所している3人のおばあちゃんと、家族の物語。老親を介護する娘たちの人間味がある。女性たちの人生に戦中戦後の日本が浮かびあがる、ゆたかな世界を描く小説。

茨城町立図書館
☎029-240-7131

ホームページ
<http://www.lib.t-ibaraki.jp/>



イベント情報

おはなし会 (毎月第2・4土曜日)

1月12日 (土) 午後 2時〜
1月26日 (土) 午前11時〜

絵本となかよし (毎月第2・4木曜日)

1月10日 (木) 午前10時30分〜
1月24日 (木) 午前10時30分〜

どちらも図書館「おとぎのくに」で開催します。皆様のご来館をお待ちしています。

図書館カレンダー

2019年1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1 休	2 休	3 休	4	5
6	7 休	8	9	10	11	12
13	14 休	15	16	17 休	18	19
20	21 休	22	23	24	25	26
27 休	28 休	29	30	31		

消費生活センター

若者も悪質商法に

ねらわれている！

中学生、高校生になると、お小遣いも増え、自由に好きな物を選んで買物をする事が多くなりますが、同時に消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。うまい話やあやしい人には決して近づかないようにしましょう！

知っておこう！悪質商法の手口

- 「モデルに興味ありませんか？」などと路上で声をかけられ、「あなたなら絶対に売れる」と契約を結び、多額の費用を請求する(スカウト商法)。
- 「友達や先輩に紹介して商品を売れば、毎月お金がもらえる」と勧誘して、商品やサービスを契約させ、同様に新たな契約を増やしていく(マルチ商法)。
- 「アンケートです」と声をかけて、高額な教材などを売りつける(キャッシュセールス)。
- 販売目的であることを隠して電話やメールで店舗などに呼び出し、強引に契約を迫る(アポイントメントセールス)。

悪質事業者撃退への備えは？ 自分の「警戒心」をチェック！

- 親とは週2回以上連絡を取り合っている。
- 買った物はよく考えてから決める。
- 「あなただけ特別」などの話は疑ってかかる。
- 基本的に相手がわからない電話にはでない。
- 無理な頼みごとはきっぱり断る方だ。
- 新聞やニュースは毎日チェックする。
- 人を外見で判断しない方だ。
- 知らない人でもすぐに会話ができる。
- 「儲け話」は疑ってかかる方だ。
- 身近に相談できる親や、友人、知人がいる。

チェックが

- 9個以上 ◎ 非常に高い「警戒心」を持っています。油断せず常に注意を怠らないようにしましょう。
- 6〜8個 ○ 高い「警戒心」を持っていますが、人の良さにつけこまれる恐れがあるので、気をつけましょう。
- 4〜5個 △ 「警戒心」が少し弱いようです。悪質業者に引っ込まないように「警戒心」レベルを上げ相手の言葉をうのみにせず断りましょう。
- 3個以下 × 人を疑わない善良な人ですが、このままでは悪質業者にだまされてしまいます。「警戒心」を持ち「ダメさされているかもしれない」と疑ってみる必要があります。

【問合せ先】茨城町消費生活センター ☎029(291)1690(直通)

月・火・木・金曜日 午前9時〜正午／午後1時〜4時

相談受付

「自分だけは大丈夫」という思い込みは大変危険です！常に警戒心を持ち、契約をする前にもう一度よく考え、少しでもおかしいと思う時は、家族や消費生活センターに相談しましょう。

いばらき

2019年(平成31年)
1月1日 発行

1

No.981
January 2019

◆編集・発行

茨城県 町長公室 秘書広聴課
〒311-3192
茨城県東茨城郡茨城町小堤1080
☎ 029-292-1111
メールアドレス
ibarakit@town.ibaraki.lg.jp

◆人口

住民基本台帳
平成30年11月末現在
男 16,396人
女 16,309人
総人口 32,705人
世帯数 13,095世帯

◆茨城町民憲章

- 1 ふるさとの自然を守り、美しい環境の町をつくりましょう。
- 1 からだをきたえ、教養を高めて、すこやかな町をつくりましょう。
- 1 隣人や家庭の愛を大切に、まごころのかよい合う町をつくりましょう。
- 1 自分の仕事に責任と誇りを持ち、活気に満ちた町をつくりましょう。
- 1 文化遺産を愛護し、先人の努力に感謝できる町をつくりましょう。

◆町の情報発信中!!

●町公式ホームページ

<http://www.town.ibaraki.lg.jp/>



●町公式ツイッター

<https://twitter.com/IbarakiTownMati/>



●町公式Instagram

https://www.instagram.com/townibaraki_official/



里山に育む生きものたち

No.77 コゲラ

(キツツキ科)

学名 *Dendrocopos kizuki*

写真・文 山口 萬壽美

▼山林で愛の交信

キツツキ類は、キツツキ目、キツツキ科の鳥の大部分の総称で、スズメからカラスくらいの大きさの鳥です。キツツキ類は、世界で180種類(このほかに、キツツキモドキ約40種、アリスイ類2種があります)が、全大陸に分布しています。日本には、黒色で大型のクマゲラとキタタキ、白黒斑のオオアカゲラ、アカゲラ、コゲラや、緑色のアオゲラやヤマゲラなども見られます。早春から繁殖期には、空洞のある枯れ木を嘴で速くつつき、タララ…と大きな連続音を発します。これが有名なドラミングといわれ、鳥たちの縄張り宣言

やラブソングとなっています。山林に行く楽しさの中に、このドラミングを期待して出かける人もいます。

▼特徴

コゲラは全長15cm、スズメくらいの大きさで、キツツキ類では最小。成鳥は額から頭頂が灰褐色で、後頭から上背と腰から尾は黒褐色。背、肩羽、翼などの上面も黒褐色ですが、白い横縞があります。また、眉斑や頬線、側頸、喉からの体下面は白く、後頭の両脇に小さい赤い斑があります。

▼生息場所

平地から山林、公園、自宅の庭の木などでよく

見られます。秋冬にはカラ類やエナガと一つの群にいて、一緒に行動していることが多く見られます。

▼亜種

日本には、9亜種が分布し、亜種エゾコゲラは亜種コゲラより褐色味が淡く、亜種キュウシュウコゲラは、褐色味が強いです。羽色は北のものほど白っぽく、南のものほど黒っぽいです。

▼鳴き声

「ギイー、キツキツキツ」と聞こえたら、上を見上げてみてください。コゲラが頭上の木の枝を上がったり降りたりして餌を探しています。

ちびっ子アート ふじ保育園



「おつきさまにいきいたいな」
みちかわ いろは (6歳)

「きょうりゅうがいっぱい」
いそまえ りおと (6歳)